

(別添1)

令和5年5月2日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

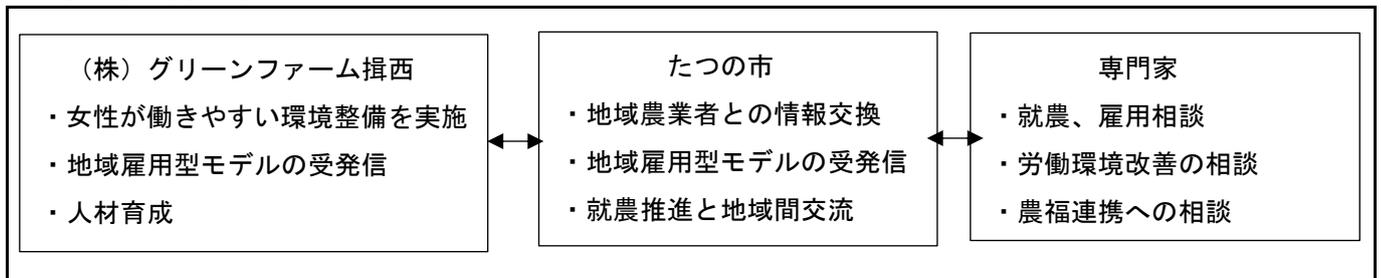
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社グリーンファーム揖西	
所在地	兵庫県たつの市揖西町北山480-1	
代表者	猪澤 敏一	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容： 米・麦・大豆の2年3作ブロックローテーション生産を中心に、野菜、山椒等の生産及び加工・販売・ 従業員数：45名（うち女性9名）・ 経営規模：89ha (品目：水稻44a、小麦47ha、大豆36ha、野菜2ha)・ 農業関連事業： 農産物の生産並びに販売 農産物の加工並びに加工品の販売 農作業の受委託、機械・施設の賃貸 農産物等の直売所、レストラン、観光農園等の経営 農業生産に必要な資材等の製造、販売	女性農業者の 人数：9名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・当地域においては、行政、JA及び地元企業が主導して、小麦、大豆の産地形成に向けた農業の生産振興を図っているが、高齢化とともに、近年の資材価格の高騰や生育不順等による収益減によって離農者が増えている現状がある。
- ・また、当社においても、昨今の情勢から人件費を含めた労働環境整備への投資が厳しく、就農女性の確保に向けた環境整備の取組みが大きな課題となっている。
- ・農業を担う者の減少は、今後の食料供給や農業生産にとって危機的な状況であり、地域の農地を守る観点においても、男女を問わず活力ある人材の育成は急務である。
- ・農業の生産性向上に向け、皆が実践できるスマート農業の導入とともに、次世代への継承となる環境に配慮した資源循環型農業は、地域の協力とともに女性視点を含めた経営展開が不可欠と考えられる。
- ・創意工夫を持つ女性農業従事者の活躍は、地域社会全体への活性化に繋がるとともに、経営力の向上においても、カボチャ等高収益野菜の生産面積の拡大や野菜加工品のマーケティングなど、その役割は今後増々重要な役割になるものと考えられる。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・女性従業員9名のうち3名が生産部門に従事しており、環境改善は急務の課題。
- ・事務所外棟横に男女兼用トイレを設置しているものの、女性農業従業者からは、「プライベートが確保できずトイレを利用しづらい」といった声が多数。
- ・生産部門等において女性農業従事者の雇用を拡大していくにあたり、環境改善を図るための男女別等トイレの確保が急務。
- ・街カフェ、お弁当作り、将棋教室、学習塾、100歳体操や各種交流会の運営において、男女別等トイレの設置は不可欠。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・女性農業従事者の雇用を確保し、定着させていくためには、他産業での労働環境と同レベルの男女別トイレ及び多目的トイレの確保を含めた働きやすい環境の整備を進めていく必要。

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（2）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
② 男女別トイレ	R5.4	事務所兼作業所、兼集会室	1	5	3,520	3,000	
計			1	5	3,520	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>女性農業従事者においては、農業関連事業のみならず、地域農村集落の核とされるコミュニティ活動の場など、地域の活性化を促す中心的な役割を担っている。</p> <p>今後は、その活動のさらなる展開を目指し、既存の農村社会の閉塞的な現状から脱却するモデル的取組が重要である。</p> <p>そのため、農業従事者のみならず、女性活躍の場を広げることにより、高齢化に伴う人口減少や地域の後継者づくりを見据えた取組みとなるよう、行政や地域コミュニティを通じて、幅広い人材の登用と農業関連事業の展開を図る。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>既存の農業関連事業のさらなる展開に向け、女性農業従事者の役割の見直しや拡大を通じて、女性視点の経営・運営を取り入れる。</p> <p>また、地域全体として活力ある生活を創造するため、食育活動など次世代への「食」と「農」の継承に繋げる取組みを強化・実践する。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>① 女性農業従事者の募集 ② 農業体験・研修等の受け入れ ③ イベント開催、地域交流会 ④ 女性農業者活躍の情報発信（行政広報など） ⑤ 農産物の加工・販売におけるマーケティング ⑥ 食育活動を通じた地域間交流</p>	<p>【目標】</p> <p>女性 5 名 随時 年 4 回 年 2 回 随時 随時</p>

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	4人
	合計	5人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者 人、雇用就農者 3人、 アルバイト等 2人		

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 （第4の（1）「施設等確保の取組」の応募者のみ記載）
【事業実施年度】 （取組予定業務）畑野菜の生産管理 （採用時期） 令和5年12月 （人数） 1人
【事業実施翌年度】 （取組予定業務）畑野菜の生産管理 （採用時期） 令和6年5月～10月 （人数） 4人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。